

様式

会議の名称	平成30年度第2回本庄市下水道事業審議会						
開催日時	平成30年11月20日(火) <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>午前</td> <td>・午後</td> <td>8時59分から</td> </tr> <tr> <td>午前</td> <td>・午後</td> <td>10時55分まで</td> </tr> </table>	午前	・午後	8時59分から	午前	・午後	10時55分まで
午前	・午後	8時59分から					
午前	・午後	10時55分まで					
開催場所	本庄市役所503会議室						
出席者	審議会：清水静子委員、粂田平一郎委員、清水正一委員、八木義一委員、石井久友委員、飯塚庸雄委員、浅田郁夫委員、井田隆雄委員、内田一弘委員、千葉満夫委員 事務局：福島上下水道部長、佐藤課長、峰岸課長補佐、山下課長補佐、大島主査、皆川主査、田野主任、松岡主事						
欠席者	なし						
議題 (次第)	1. 開会 2. 議題 第1号 公共下水道事業における使用料金の適正化について 3. その他 4. 閉会						
配付資料	平成30年度第2回本庄市下水道事業審議会次第 資料1 第1回本庄市下水道事業審議会会議録 資料2 下水道料金について 資料3 公共下水道(汚水)について 資料4 今後の財政見通し 資料5 料金試算表						
その他特記事項	なし						
主管課	上下水道部下水道課						

## 会 議 録

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局	<p>これより第2回下水道事業審議会を開催させていただきます。会議の進行につきましては次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>続きまして、本日の会議の成立についてご報告させていただきます。本庄市下水道事業審議会条例第6条第3項で「審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。」とされております。本日、ご出席いただいております委員の皆様は10名中10名でございますので、会議を開催するに必要な過半数に足りておりますことをご報告させていただきます。議事に入る前に、第1回審議会議事報告について、委員の皆さまにご確認いただき、この内容を会議録とさせていただきます。ついては、第1回審議会の報告について、事務局より説明させていただきます。</p>
事務局	(第1回審議会会議録について説明)
事務局	<p>それでは議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、審議会条例第6条第2項により「会長は、会議の議長となり、議事を整理する。」となっておりますので、議事の進行は清水会長にお願い致します。</p> <p>なお、委員の皆さまにおかれましては、発言の際は挙手のうえ、議長の許可を頂いてから発言していただきますようお願い致します。</p> <p>清水会長よろしくお願いたします。</p>
会長	<p>これより議長として議事を進めさせていただきますので、皆様のご協力をお願い致します。なお、本日の会議につきましては、第1回の審議会で決定したとおり、答申が出るまでは非公開といたします。ご理解のほどよろしくお願い致します。それでは議事に入らせていただきます。議案第1号公共下水道事業における使用料金の適正化について、事務局より説明をお願い致します。</p>
事務局	<p>(平成21年4月改定の下水道料金について説明)</p> <p>(県内他市町との料金比較について説明)</p> <p>(流域下水道維持管理負担金について説明)</p>
事務局	(公共下水道(汚水)について説明)
事務局	(今後の財政見通しについて説明)
事務局	<p>(下水道事業の財政、ストックマネジメント、維持管理負担金についての補足説明)</p> <p>本庄市の公共下水道事業は企業会計の制度を導入しておりますので、独立採算制でございます。しかし、平均2億円を超える赤字が出ており、今後も</p>

	<p>赤字が見込まれています。</p> <p>ストックマネジメント関連は、今後増大する維持管理費を安定した下水道経営ができるように平準化した予算を計画する必要があり、それを実行する為の財源が必要となります。現在累積されている赤字に今後そのストックマネジメント関連費用が追加されます。</p> <p>また、維持管理負担金が11円値上げとなり、83円になる見込みですので、来年度から5,500万円程度を新たに追加で県に支払いをしなければならぬと見込まれます。ストックマネジメント関連費用と維持管理負担金を足すと、年間1億円程度の金額が来年度から負担となりますので、何らかの形で収入を得ないと下水道事業が成り立たなくなります。</p> <p>では、どうしたらよいかといいますと、増加部分を使用料に反映することで収支を図りたいと考えております。</p> <p>(資料配布)</p> <p>今お配りした料金試算は、改定率34%のものです。現在、本庄市からいただいている赤字補填の金額の平均が約2億2千350万円ですので、これを全額料金に反映すると、どのような形になるか試算したものです。ここまで上げることができれば、企業としても健全に近い状態での運営となります。しかし、かなりの負担を使用者の方をお願いすることになってしまうので、この改定率は現実的ではないのかと思われまます。</p> <p>(資料配布)</p> <p>今お配りした料金試算は、改定率19%のものです。この考え方ですが、平成26年8月に総務省からの通知に公営企業の経営に当たっての留意事項というものがああります。このなかで、月1㎡当たり150円を超える分は国からの交付金として財政措置するが、1㎡当たり150円を超えるまでは最低限の経営努力をすべき、と記載があります。現在、本庄市の公共下水道は赤字分を市からの補助金で埋めている状況ですので、150円を上限とし利用者の方に、使用料というかたちで負担していただきたいということをご提案させていただくものです。</p>
事務局	<p>今後、必要とされる下水道の使用料について、説明をさせていただきました。これについて、ご審議をお願いするものです。</p>
会長	<p>ただ今事務局より説明がありました、議案第1号公共下水道事業における使用料金の適正化について、質疑ご意見ございます方は、挙手のうえ、ご発言をお願い致します。</p>
委員	<p>かなり厳しい状態で、今後のことを見据えたときに、避けて通れない道というのは理解ができました。その前提となる接続率の現状について教えてください。接続率の向上が料金に寄与するものと思われまますので、使用料の値上げも抑えられると思われまます。部をあげて接続率向上に知恵を出し、現在未接続の世帯に積極的に接続のお願いするというのが、使用料値上げの前</p>

	提として必要ではないかと感じます。
事務局	頂いたご意見はもつともでございます。現在の水洗化率は全体では87.3%、旧本庄地域は89.0%、児玉地域は43.1%でございます。両地域ともに接続を上げるよう努力をしており、特に児玉地域は戸別訪問等を行なっております。また、なるべく水量を増やすということで、今後、児玉工業団地について公共下水道への取込等も考えており、今後も引き続き努力をしていきます。
委員	ご説明承いたしました。また、本日の資料の中に県内他市町との使用料比較がありますが、当市と規模的に大差ないと思われる秩父市は本庄市より500円程安いんですね。どうして安いのでしょうか。
事務局	詳細は調べていませんが、秩父市は流域のなかに入っておりません。秩父市は単独で下水道の処理を行なっていると思われれます。秩父市は山間部が多いので、街の中だけでコンパクトに処理されているのかと思います。山間部については合併浄化槽の範囲として動いていると聞いていますので、スケールメリットと申しますか、まとまってコンパクトのところの方が安価にできるというメリットがあります。利根川右岸につきましては、本庄市、美里町、神川町、上里町とありますが、前回の生活排水処理構想の見直しを行なった際に、かなり他の町がエリアを狭めております。そうしたこともあり、利根川右岸で処理している90%程度が本庄市から流している汚水でございます。こうしたことが金額に差が出てしまう理由かと思われれます。
委員	わかりました。基本構想が違うということですね。
会長	他にご意見ございませんか。
委員	雨水の接続の問題、有収水量と浸透水等の不明水の関係、その辺は把握なさっているのでしょうか。
事務局	雨水の関係は、蓋の穴から道路の雨水が入ることや、管中のひびから地下水が入ってきて不明水として処理場に流れて行くということもございます。今後はカメラ調査等を行い、補修箇所等を早期に見つけて不明水をなくしていきたいと考えております。そのためにも今回の料金改定のなかでそういった費用も含めてご検討をお願いしたいと思います。
委員	わかりました。
委員	値上げがどうしても必要ということがよくわかりました。利根川右岸と県南の荒川左岸との維持管理負担金の差の違いがこんなにあったのかと初めて知りました。国の財政の補助もあるのでしょうか、もう少し県内で平等にできないのでしょうか。 いずれにしろ、下水道料金の値上げについては必要かもしれないが、一般の住民がどのように解釈するかではないでしょうか。本庄市は下水道料金が高いと嫌がって他市に転出する住民がいると聞いたことがあります。一番の判断はやはり地域住民が決を下すような気がします。市民に説明し、わかっ

様式

	<p>てもらうための方法が重要ではないかと思ひます。</p>
事務局	<p>他流域と維持管理負担金の差があるということですが、これについては市長から埼玉県に要望等をしていくという話を伺っています。料金についてはみなさまにご審議いただきながら、答申が出た際には、市民の方に周知を図っていきたくと思ひておひります。</p>
委員	<p>工事につきましても先行の建設単価の方が安価なので、この表のとおり料金が安いのだと思ひます。他の委員が言ったとおり、加入率を上げて、平均単価を安くしないと収入が上がらないと思ひれます。建設費は物価上昇で単価が上がっているのですが、高くても長持ちする製品等を用いて、安くなる方法を検討していただければと思ひます。</p>
事務局	<p>長く使える製品を選定しており、なるべくメンテナンスがかからないものを設計等に取り入れておひります。</p>
委員	<p>児玉の加入率が43.1%と低いので、もっと上げるように努力した方がよいと思ひます。周囲に聞いても、金がかかるから入れないとか言われるけど、設備投資しているのだから、住んでいる人に限りペナルティをつけてもいいのではないのでしょうか。下水道に接続するだけでお金がかかり、かなり負担がありますので工事費も補助してくれてもいいと思ひます。43.1%では、整備してももったいないですね。</p>
事務局	<p>今年度、整備している場所は来年度4月に供用開始になります。4月になりましたら広報等に掲載し、周知を図っていきます。下水道法では、接続できる状態になったら、速やかに接続するようにとあります。ただ、どうしても個人の方にお願ひしないといけないので、なるべく早くとお願ひしておひります。また、戸別訪問も強化していきたくと思ひます。宅内の工事補助については、今後、検討していきたくと思ひておひります。</p>
委員	<p>浄化槽と下水道の違いを広く周知していただきたいです。浄化槽は生活排水の改善だけですが、下水道については、地域環境等の視点が入っており、街づくりの一環としての役割がありますので、的確な広報をしていただくことで普及率、水洗化率の向上につなげていただきたいと思ひておひります。</p>
委員	<p>私が公共下水道に接続したときは、当時の担当者にいろいろと相談させていただきました。個々の相談に乗ると時間がかかると思ひますが、その方々の接続できない理由やニーズを聞き取るというのも必要ではないかと思ひられます。</p>
委員	<p>農業集落排水を公共下水に繋げるとききましたが、今後そういうことが計画されていますか。</p>
事務局	<p>都島地区が供用開始から30年経過し、現在の施設がかなり老朽化しております。県や国からは近い施設があれば統合も考えてほしいといわれています。国道17号には流域の幹線が入っており、都島地区から距離も近いので、公共下水道に取り込んだほうが良いと診断結果がでています。そのため、都</p>

様 式

	島地区については公共下水道に取り込む方向で、進めさせていただきたいと考えております。
委員	その場合は使用料も変わるのでしょうか。
事務局	公共下水道に切り替われば、公共下水道の料金という形で変えさせていただきたいと地元には説明をしております。
委員	当時と今では水洗化に対する認識が変わってきていると思いますので、説明をすれば、納得していただけるのではないのでしょうか。昔は貸付金という制度があったと思いますが、今もありますか。
事務局	融資あっせん制度があります。広報等にも掲載しております。 戸別訪問もしており、聞き取り調査をしておりますが、高齢世帯のため接続は難しい、工事費がかかるなどのご意見をいただいております。
委員	若い世帯だと比較的論理的に話を聞いてくれると思います。しかし、高齢者世帯は後継者の問題等があり、難しいと思われれます。地道な努力しかないと思います。また、その成果が上がれば使用料値上げは抑えられるのではないのでしょうか。
事務局	高齢者世帯へのアプローチ方法を、色々と検討していきたいと思います。また、児玉地域は市内を流れる河川の上流になりますので、地域環境の向上のため、環境推進課とタイアップしながら進めて行きたいと考えております。
委員	下水道の計画はできるだけ早めに住民に知らせていただきたいです。
事務局	整備していく地域につきましては、広報等でお知らせしていきます。
委員	下水道料金の値上げについては、上がる率を少しでも抑えられるように、接続率の増加や、農業集落排水の編入事業などもあわせて取り組んでもらいたいと考えております。
事務局	真摯に受け止め、広報等で接続のお願いをしていきます。
委員	合併浄化槽も維持管理費用がかかりますので、加入後のメリットも伝え、補助金等も考えたほうが良いと思われれます。
委員	建物と土地の名義が違っており、接続したくてもできない人もいます。やはり地道な努力が必要だと感じます。
事務局	補助金等は高齢者世帯も含めて今後、検討していきたいと思います。また、合併浄化槽との比較は地元説明会のときに説明をしていますが、ご理解が得られていないのかと思いますので、広報等で引き続き周知していきたいと思っております。
会長	他にございますか。 (なし) ご質疑も大分出尽くしたようですので、本日の審議は一旦終了させていただきます。なお、この案件については次回第3回本庄市下水道事業審議会で引き続きご審議を頂きながら、答申書の内容等についても触れていく予定と

様 式

	なっております。委員の皆さまにつきましてはご承知おきくださいますようお願い申し上げます。以上で本日の審議は終了いたします。皆様のご協力誠にありがとうございました。
事務局	清水会長ありがとうございました。 それでは次第のその他でございますが、事務局より今後の審議会の開催についてご報告をさせていただきます。
事務局	(次回第3回本庄市下水道事業審議会の日程について報告)
事務局	事務局からは以上です。委員の皆さまからご質問等はございますか。 (なし) 特にないようですので、閉会に移らせていただきます。閉会は職務代理者の清水委員からご挨拶を賜りたいと思いますので、よろしくお願い致します。
職務代理者	これもちまして、第2回本庄市下水道事業審議会を閉会といたします。

本庄市下水道事業審議会

会 長 清水 静子